

剣淵町ふるさと納税の状況について

記のとおり平成30年度予算で6つの指定事業に使わせていただくことになりました。

ふるさと納税制度は、剣淵町に心を寄せる方々から広く寄附金を募り、これを財源として寄附者の思いを反映した事業を推進し、ぬくもりと優しさあふれる「ふるさとづくり」を進めていくものです。

皆様からいただきました寄附金は、皆様のご厚意にお応えするため、剣淵町のまちづくりのために大切にに使わせていただきます。

皆様からいただきました寄附金は、皆様のご厚意にお応えするため、剣淵町のまちづくりのために大切にに使わせていただきます。

◇お問い合わせ先
総務課財務広報グループ
電話 26-9021 (直通)

さて、平成29年度(平成29年4月～30年3月)の寄附金は、下



◇平成30年度のふるさと応援寄附金活用事業

事業名と事業内容	充当額
①絵本の里づくり事業 ・絵本の館の充実のため、司書の配置、絵本、絵本関連書籍の購入費、こども絵本贈呈事業、体験メニュー・おはなし会の教材購入費用などに充てさせていただきます。	1,512 千円
②未来を担う子どもの教育および子育て支援・少子化対策事業 ・小学校で使用する教科教材費、電子黒板一体型プロジェクタ、外国語授業用パソコンの教材備品購入費用などに充てさせていただきます。	1,370 千円
③魅力ある剣淵高等学校振興事業 ・高等学校の芸術、茶道、福祉の特色ある授業を行う講師の謝金などに充てさせていただきます。	580 千円
④安心・安全のまちづくり事業 ・災害時に使用する電池や手袋などの消耗品や保存食の購入、また、防災行政ラジオの購入などに充てさせていただきます。	350 千円
⑤高齢者福祉事業	

払い込みは、ふるさと

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチ

ョイス」「楽天ふるさと納税」から

クレジット決済をご利用できます。



剣淵町ふるさと納税の寄附
「ふるさとチョイス」「楽天
ふるさと納税」が便利です